

# 高齢者に対する年齢差別と 若年者に対する年齢差別

中村貴行

資料はダウンロード可

京都大学大学院 文学研究科 博士課程1年

email: nakamura.takayuki.42s@st.kyoto-u.ac.jp

2024/11/09 関西倫理学会@南山大学



# 簡単な自己紹介

中村貴行(なかむらたかゆき)

資料



- 京都大学大学院・文学研究科・博士課程1年
- 専門1：功利主義
  - 修士論文はジョン・ハーサニによる功利主義の正当化について
  - 測定理論による効用の個人間比較の分析を始めました(勉強中)
- 専門2：差別の倫理学
  - 昨年度「哲学の門」に論文を投稿
  - **年齢差別**←今回の発表

# はじめに

## 高齢者差別

- 高齢者に対する嫌悪・蔑視
- 高齢者を軽んじる発言・行為
- 高齢者の選択への過度な介入
- 高齢者の選挙権の制限

# はじめに

## 高齢者差別

- 高齢者に対する嫌悪・蔑視
- 高齢者を軽んじる発言・行為
- 高齢者の選択への過度な介入
- 高齢者の選挙権の制限

## 若年者差別

- 若年者に対する嫌悪・蔑視
- 若年者を軽んじる発言・行為
- 若年者の選択への過度な介入
- 若年者の選挙権の制限

# はじめに

## 高齢者差別

- 高齢者に対する嫌悪・蔑視
- 高齢者を軽んじる発言・行為
- 高齢者の選択への過度な介入
- 高齢者の選挙権の制限

## 若年者差別

- 若年者に対する嫌悪・蔑視
- 若年者を軽んじる発言・行為
- 若年者の選択への過度な介入
- 若年者の選挙権の制限

多くの人の持ちそうな直観：

一般的に、高齢者差別は若年者差別よりも不正である

## はじめに

- ありうる正当化：
    - 若年者に対する嫌悪・偏見は比較的穏やか。
    - 若年者差別は高齢者差別よりも少ない。
- 直近の実証研究はこれらに否定的(Ayalon, 2013; Bratt et al., 2018)
- 本発表の扱う問い：  
**この非対称的な判断を規範的議論から正当化することは可能か？**
- 結論：できない。対称的な判断が正当化される可能性が高い。**

## 発表の流れ

1. 年齢差別とその特殊性
2. 社会的意味説は非対称性は正当化するか
3. 危害説は非対称性を正当化するか
4. 結論

資料



## 発表の流れ

1. 年齢差別とその特殊性
2. 社会的意味説は非対称性は正当化するか
3. 危害説は非対称性を正当化するか
4. 結論



## (中立的な意味での)差別の定義

- 簡潔で標準的な定義を採用(cf. Lippert-Rasmussen, 2013; 石田, 2019)
- 任意の行為主体 $X$ ,  $Y$ ,  $Z$ について、 $X$ が $\phi$ (行為・制度など)によって $Y$ を $Z$ に比べて差別するのは、以下の3条件が満たされるときであり、またそのときに限る。

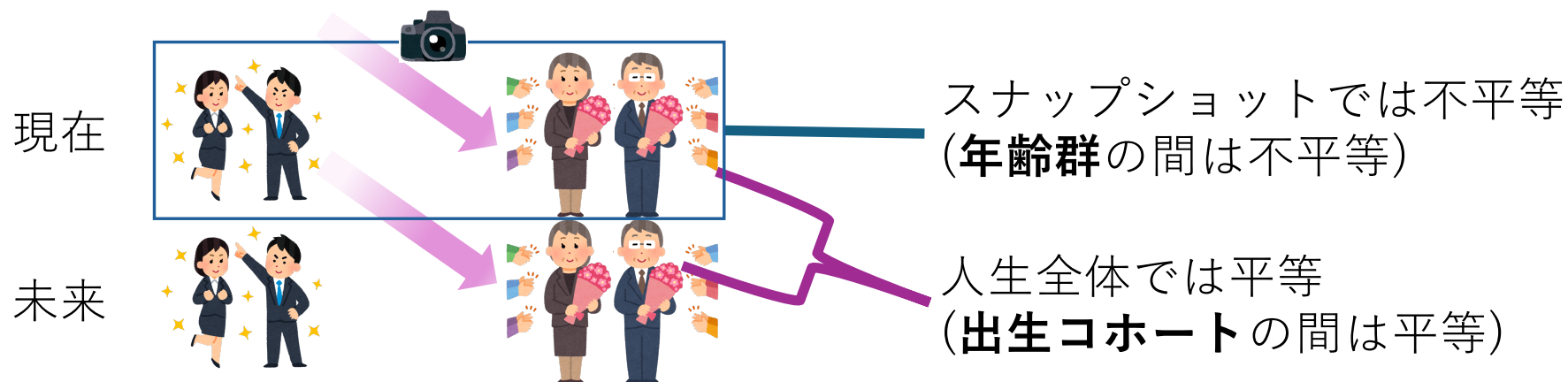
1.  $Y$ が持ち、 $Z$ が持たない性質 $P$ が存在する。または、 $X$ はそう信じている。
2.  $X$ は $\phi$ により、 $Y$ を $Z$ と比べて何らかの点で劣った仕方で扱う。
3.  $X$ が $\phi$ を行うのは、 $Y$ が性質 $P$ を持つからである。または、 $X$ がそう信じているからである。

## (中立的な意味での)年齢差別の定義

- 年齢差別は、性質Pとして**年齢の絶対的高低**を用いるものと定義。
  - e.g. 個人Xは、定年退職後の男性Yに対して(条件1)、Yが65歳以上であるゆえに(条件3)、65歳未満であるZと比べて侮蔑的な態度を取る(条件2)。
- 年齢差別のあり方は様々(高齢・若年・複合差別……)
  - e.g. 小中学生の能力の過小評価、50代女性への負の価値付けの表出、10代・20代の飲食店店員に横柄な態度を取ること、若年移民に対する偏見の表出など
- **問い：性質Pが高齢の場合は、若年の場合よりも一般に不正なのか**

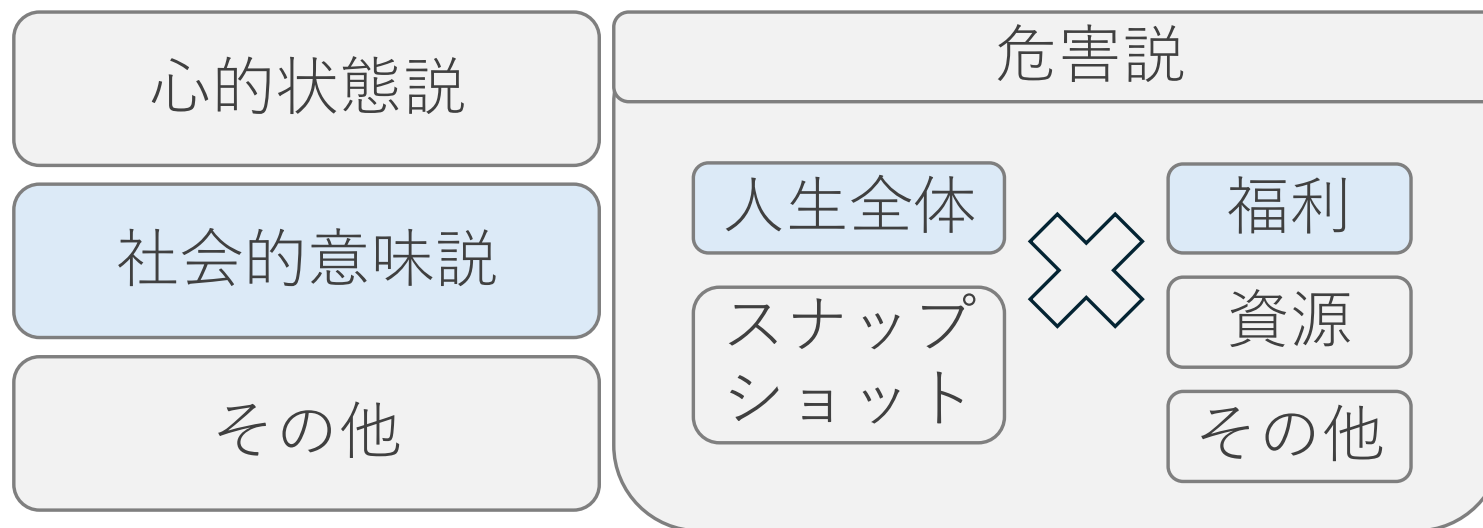
## 注意が必要な年齢差別の特殊性

- 差別をどの時間的スケールで捉えるかが不正さの評価に影響する
- **スナップショット vs. 人生全体** という区別が重要
  - e.g. 平等主義を取る場合：定年退職制度はスナップショットで見れば不平等だが、人生全体で見れば(概ね)平等



## 本発表で扱う立場

- 非対称的な判断が正当化されるかどうかは、差別の悪さが何によって構成されるかに依存する
- 本来は全ての立場で検討する必要があるが、今回は2つだけ



## 立場によらず考えうる議論：経験による尊重

- そもそも、差別の悪さが何によって構成されていようと、  
**高齢者は若年者よりも尊重に値するということによって  
非対称性が説明できるのでは？**
- 世間的によく言われるのは「経験」の蓄積によって尊重に値する  
ようになる、というもの

## 立場によらず考えうる議論：経験による尊重

- 不正さの違いを正当化するには道徳的地位の違いの存在が必要
- 「経験」とは何か？
- 誰もが積むわけではない、価値ある経験と考えるのが自然

応答1: その点において(仮に)尊重に値するとしても、他の点と合わせてオーバーオールで尊重に値するかは不明

応答2: 何らかの意味で尊重に値するとしても、道徳的地位の違いがあるとまで言えるかは不明

## 発表の流れ

1. 年齢差別とその特殊性
2. 社会的意味説は非対称性は正当化するか
3. 危害説は非対称性を正当化するか
4. 結論

## ヘルマンの社会的意味説

- 社会的意味説(Hellman, 2008)：差別が不正なのは、それによって差別される側が貶価demeanされるから。
- 貶価demean = 相手が同等の道徳的価値を持たないという社会的意味の表出 + 権力による意味の押し付け

ex. 大学教授がホームレスに唾を吐くという差別

①相手が同等の道徳的価値を持たないという

社会的な意味(唾を吐くという行為の意味)

②大学教授とホームレスの間の地位の不均衡





## 社会的意味説と非対称性

- 社会的意味説はスナップショットで差別を評価する立場
- 高齢者差別と若年者差別の不正さに非対称性があるならば、
  - (1) 社会的意味が高齢者差別と若年者差別とで異なるか、
  - (2) 差別する側と高齢者/若年者の間の権力関係が異なるかのどちらかが言えなければならない
- (2)は言えない

## 社会的意味は異なるか

- (1)高齡者差別の社会的意味はより悪質、と言えるか
- 行為がある集団の道徳的価値の否定という意味を持つかどうかは、その集団が受けてきた扱いの**歴史**、その集団の現在の社会的地位などの**文脈**や**慣習**によって決まる(Hellman, 2008, p. 25, p. 38)
  - e.g. 女性という集団の持つ歴史や文脈、慣習から考えると、女性にだけ化粧をすることを求めることは、女性の身体は飾りや他者の楽しみのためのものであるという意味を持つ(Hellman, 2008, pp. 42-43)

## 社会的意味は異なるか

- 高齢者と若年者では、置かれてきた歴史や現在の文脈の深刻さが異なるとは言えない
- 慣習については、**我々が現在その行為をどのような意味を持つと見なしているか**が異なる、とは言えるかもしれない
- しかし、高齢者差別は高齢者を貶価する意味を持つが、若年者差別は若年者を貶価する意味を持たない、という我々の現在の判断を根拠にするのであれば、判断が循環に陥る
- 小括：  
社会的意味説によっては説得的に非対称性を正当化できない

## 発表の流れ

1. 年齢差別とその特殊性
2. 社会的意味説は非対称性は正当化するか
3. 危害説は非対称性を正当化するか
4. 結論

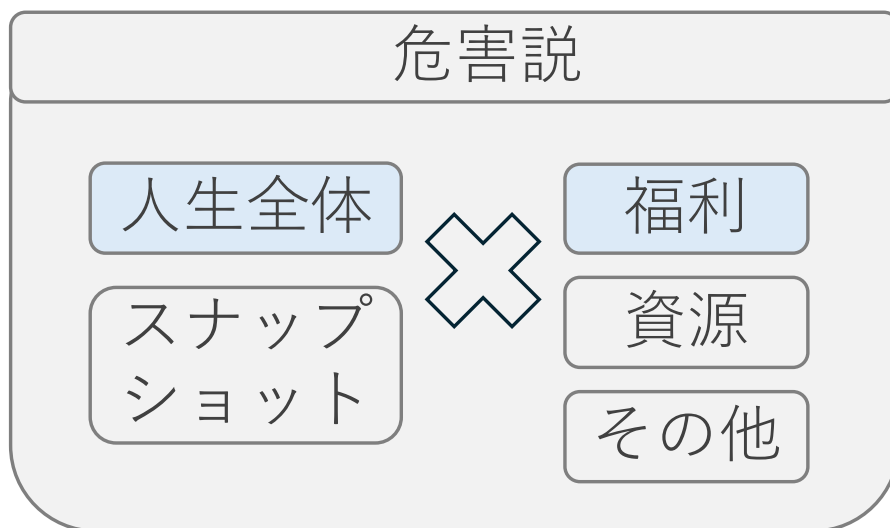
## 危害説

- 危害説：差別が不正なのは、差別される側が危害を被るから。  
(Lippert-Rasmussen, 2013)
- 危害とは、差別が行われない場合と比較した場合の不利益のこと。
- ここでの不正さはpro tantoの不正さ。同時に生じる利益によって、差別はオーバーオールで許容される可能性がある。
  - e.g. ユダヤ人であることを理由に雇用されないのは、危害が利益より大きいので不正。ナルコレプシーの症状が強いことを理由に運転免許を与えられないのは、利益が危害より大きいので不正ではない。

### 3. 危害説は非対称性を正当化するか

## 危害説

- 危害説は単一の立場というよりは、立場の総称
- 本発表では非対称性が示せそうな立場に絞って検討する



検討する立場：

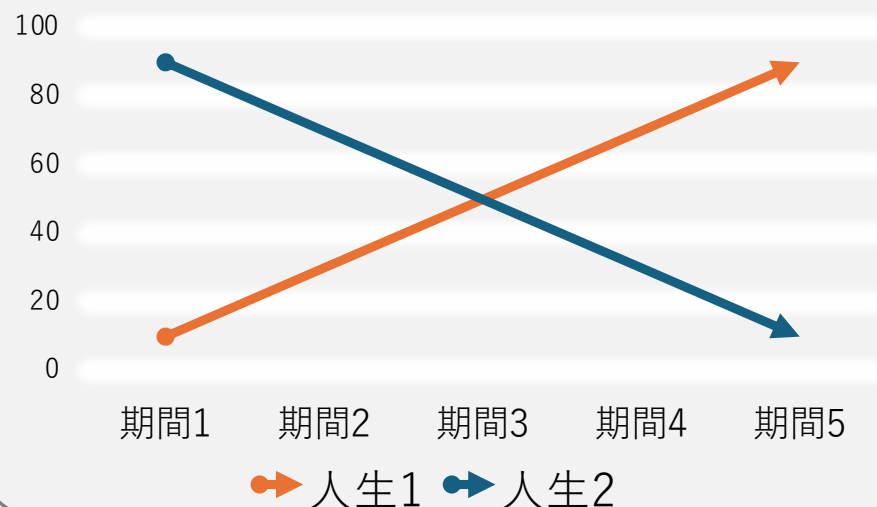
危害とは、当該の差別が起こらない場合と比べたときの、人生全体の福利の量の低下のこと。

### 3. 危害説は非対称性を正当化するか

## 生の形状と人生全体の福利

- 人生全体の福利は、各時点での福利水準だけでなく、**生の形状**にも依存するかもしれない(Temkin, 2012)

生の形状(cf. Temkin, 2012, p. 111)



右肩上がりの人生1は、  
右肩下がりの人生2よりも  
幸福に見える。

## 生の形状の重要性が非対称性を正当化する？

- とはいえ、右肩上がりであることそれ自体に価値があるという考えは説得的でないという考えが主流(Dorsey, 2015; Velleman, 2015)
- 説得的な説明は、福利水準が右肩上がりであることが人生における**出来事間の良い関係**(e.g. 人生全体で成功するという物語的構造)の存在を示唆し、それに価値があるというもの
  - 人生全体の福利が各時点の福利の総和に還元できるかどうかは立場が分かれる



## 高齢者差別は人生全体の福利をより下げるのか

- 何にせよ問題となるのは、高齢者差別は若年者差別よりも人生内の出来事間の価値ある関係を損ないがちであり、よって人生全体の福利をより大きく下げる、と言えるのかどうか
- これは強力な議論ではある……が、決定的ではない
- (応答1): 価値ある関係と高齢者差別のあり方は共に多様なので、高齢者差別が価値ある関係を損なう蓋然性は一見したよりも高くない

## 高齢者差別は人生全体の福利をより下げるのか

- 応答2: 若年者差別は人生内の出来事間の価値ある関係の実現を最初から阻害することがある
  - e.g. ある人は、被選挙権が25歳まで制限されていたので早々に政治家になるのを諦めた。だが、20代に選挙で苦労した後に30代になって当選し、その後政治家として活躍する人生を歩むはずだった。
- 応答3: 若年者差別の傷跡効果scarring effectは各時点での福利水準を長い間下げることがある(Bidadanure, 2021)
  - e.g. 若年期の失業により、後の仕事が見つかりにくくなる

## 発表の流れ

1. 年齢差別とその特殊性
2. 社会的意味説は非対称性は正当化するか
3. 危害説は非対称性を正当化するか
4. 結論

## 結論

- 高齢者差別が若年者差別よりも一般に不正だ、という非対称的な判断を規範的議論により正当化することは困難である
- 高齢者差別は通常考えられているより不正でない、か、若年者差別は通常考えられているより不正である、と考える必要がある

# 文献表

- 石田柊、(2019)、「差別と危害——帰結主義的差別論の擁護——」、『社会と倫理』34号、pp. 73-84
- Ayalon, L. (2013). Feelings towards older vs. younger adults: Results from the European social survey. *Educational Gerontology*, 39(12), 888-901.
- Bidadanure, J. U. (2021). *Justice across ages: Treating young and old as equals*. Oxford University Press.
- Bratt, C., Abrams, D., Swift, H. J., Vaclair, C.-M., & Marques, S. (2018). Perceived age discrimination across age in Europe: From an ageing society to a society for all ages. *Developmental Psychology*, 54(1), 167-180.
- Dorsey, D. (2015). The significance of a life's shape. *Ethics*, 125(2), 303-330.
- Hellman, D. (2008). *When Is Discrimination Wrong?*. Harvard University Press. (池田喬・堀田義太郎訳. 2018. 『差別はいつ悪質になるのか』. 法政大学出版局)
- Lippert-Rasmussen, K. (2013). *Born Free and Equal? A Philosophical Inquiry Into the Nature of Discrimination*. Oxford University Press.
- Temkin, L. S. (2012). *Rethinking the good: Moral ideals and the nature of practical reasoning*. Oxford University Press. Velleman, J. D. (2015). *Beyond price: Essays on birth and death*. Open Book Publishers.

# 匿名コメントフォーム

---

- 匿名でコメントしたい方はどうぞ
- 質問・コメントは何でも歓迎です

